

日本保健医療社会学会 第198回 関西定例研究会

下記のとおり、日本保健医療社会学会第198回関西定例研究会を開催します。

今回は広い意味での「薬物嗜癖」を題材としていますが、第一発表(心光世津子氏)では「インタビュー方法論」、第二発表(本田宏治氏)では「家族関係論」にもふれた議論になるのではないかと考えられます。

コメンテーターは、我が国の嗜癖研究を長年に渡りリードしていらっしゃる清水新二氏にお願いできました。

予約不要・会費なしの企画になっております。どなた様もふるってご参加ください。

なお、会場の都合により、開演・終演とも前回より30分ずつ繰り上げになっております。どうぞお間違えのないようよろしくお願いください。

＋日時 2008年10月11日(土) 13:00 開場 / 13:30 開演 / 17:30 終演

＋場所 キャンパスプラザ京都 第二会議室(2F)

京都市下京区西洞院通塩小路下ル

Tel : 075-353-9111 ※駅より徒歩3分

●JR 京都駅ビル駐車場西側・京都中央郵便局西側

＋発表者 : ^{しんみつ せつこ}心光 世津子氏(大阪大学)・^{ほんだ こうじ}本田 宏治氏(龍谷大学)

＋コメンテーター : 清水 新二 氏(奈良女子大学)

＋司 会 : 榎田 美雄(徳島大学)

＋スケジュール

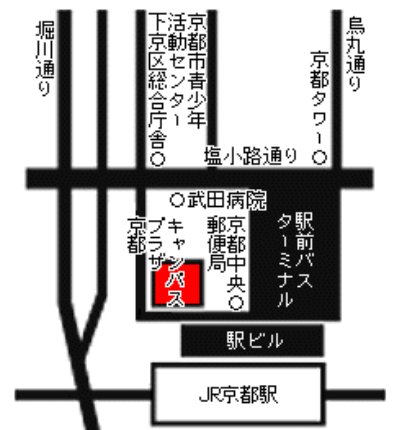
- 13:00 開場
- 13:30 開会(司会:榎田による趣旨説明・演者とコメンテーターの紹介)
- 13:40 第一講演 心光世津子氏(大阪大学医学系研究科保健学専攻 助教)
- 14:40 第一講演へのコメント:清水新二氏(奈良女子大学大学院教授)
- 14:50 フロアを交えての質疑応答
- 15:15 休憩(15分間)
- 15:30 第二講演 本田宏治氏(龍谷大学 矯正・保護研究センター博士研究員)
- 16:30 第二講演へのコメント:清水新二氏(奈良女子大学大学院教授)
- 16:40 フロアを交えての質疑応答
- 17:05 参加者自己紹介(含コメント、学会への要望事項等々)
- 17:25 事務連絡(宴会案内等)
- 18:00 懇親会(「いろはかるた」にて。京都タワー西隣の法華クラブビル1階)

連絡先 榎田 美雄 (徳島大学総合科学部榎田研究室)

TEL/FAX 088-656-9308 E-mail: kashida@ias.tokushima-u.ac.jp

URL <http://www.ias.tokushima-u.ac.jp/social/kasida/presentation/presentation.html>

2008/06/24



第一講演 ^{しんみつ せつこ} 心光 世津子 氏（大阪大学医学系研究科保健学専攻 助教）



発表タイトル: “アルコール依存症になる”体験談をいかに語るか
—「保健医療」しようとする私と「社会学」しようとする私の思考と志向—

◆発表要旨:

医療者でありながら保健医療社会学をしようとするとき、現象を暗黙裡に医療的視点で解釈しようとする“保健医療側の私”と、それを抑えて現象の多元性を捉えようとする“社会学側の私”との間で葛藤や混乱を抱えているのは、おそらく本報告者だけではないだろう。

この報告では、断酒会会員 18 名へのインタビューをもとに、自らをアルコール依存症として受け入れる体験についての語りと、その語りに対する上記二つの立場からの解釈を提示する。この解釈過程を議論の場を開くことによって、研究者の立場性とそこから派生する問題について考えていきたい。

- ◆発表者略歴: 2003 年 日本学術振興会特別研究員(DC1)
- 2006 年 大阪大学大学院人間科学研究科 博士後期課程 単位取得退学
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 助手(精神看護)
- 2007 年 同上 助教

◆発表者の主要業績

- ・「アルコール依存症者のライフストーリーにみる我が国の飲酒規範」『保健医療社会学論集』18(2): 95-107, 2008.
- ・「アルコール依存症と医療化」森田洋司・進藤雄三編『医療化のポリティクス』学文社, 115-127, 2006.
- ・「アルコール医療とセルフヘルプ・グループ」山中浩司編『臨床文化の社会学』昭和堂, 269-295, 2005.
- ・「断酒に至る認識変容過程:断酒会会員を例として」『看護研究』35(3): 239-249, 2002.

第二講演 ^{ほんだ こうじ} 本田 宏治 氏（龍谷大学 矯正・保護研究センター博士研究員）



発表タイトル: 「わが子」のドラッグ使用を語る陥穽について

◆発表要旨:

「薬物中毒」や「薬物依存」という言葉は、ドラッグ使用者である子をもつ「親」に対して、わが子を中傷／侮蔑する言葉として感受させることがある。また、その経験は、「親」に対してわが子が公共領域から排除される対象であることを先取らせ、私的領域に囲いこませることがある。

そこで本報告では、ドラッグ使用者を意味づける言語／言説の権力が、「親」を巻き込み、わが子を語るための言葉の語りを困難にさせ、さらに、「親」を媒介して、ドラッグ使用者の管理／統制を私的領域に委譲する作用をもつことを明らかにしたい。

- ◆発表者略歴: 立命館大学大学院 社会学研究科 博士後期課程

◆発表者の主要業績

- ・「ドラッグ・アディクションからの『回復』が意味するもの—ドラッグ・コートが可視化させる『回復する主体』像」、本田宏治、『ソシオロジ』、第 156 号、pp87-101、2006.
- ・「ドラッグ問題に対するリスク社会論的考察—ハーム・リダクション政策の権力構造を焦点として」、本田宏治、『犯罪社会学研究』、第 31 号、pp88-100、2006.
- ・「親密圏における合理的な管理／統制の不可能性とドラッグ・アディクトの構成」、本田宏治、『現代の社会病理』、第 22 号、pp.71-86、2007.